

提供資料の管理情報

提供日 2026.11.26

抄録・参照版作成日 2026.11.26

原資料の作成目的

試行開始前に対象、測定、適格と除外の判断を確定する。

保存経路・提供範囲

研究統括承認の評価計画原本、版1.0。移行審査の保全資料から対象・測定・採否規則を抜粋。

都市継続研究機構

提供資料

UCR-E-17-0301-01

実環境試行の事前評価計画・除外基準

目標の定義、適格条件、除外条件と変更管理を、実施前に承認した計画です。

原資料作成日

2017.03.01

原資料作成者

都市継続研究機構 評価計画担当／承認:研究統括 織原 宗一

文書番号

UCR-E-17-0301-01

対象は横浜・北浜・南陵における、事前登録した条件票に従う実環境試行とする。試行は一つの案内条件と所定時点の観測を単位とし、人数、入室回数、施設側の受付行数とは異なる。

目標達成は、条件票で事前指定した利用先・時点の条件を満たした場合とする。利用者が案内先を選ばない、別の選択をする、職員が通常経路へ誘導する、所定時点に至らない場合は、観測可能であれば未達として記録する。未達を、利用者の問題行動や身体被害と解釈しない。

適格判定は結果を参照する前の登録情報で行う。開始前中止、二重登録、主要な観測が欠けて結果自体を判定できない記録は除外できる。結果を判定できた後に、未達理由を新たな除外区分へ置き換える変更はこの版にはない。採否規則の変更は影響と適用時点を記録して再承認する。

版1.0の適格・除外判定		
区分	事前に承認した条件	結果が観測できる場合
適格	条件票登録済、開始前中止なし、主要観測あり、重複なし	分母に含める
除外	開始前中止、重複登録、主要観測欠損で判定不能	根拠と判定時点を記録
未達	拒否、別選択、職員介入、所定時点未到達	それだけを理由に除外しない
変更	採否規則を変える場合は再承認と影響記録	結果を見た後の変更を識別する

現在の参照情報	
原資料本文とは別に付した参照先です。参照情報更新日:2026.12.14	
周知手続の省略申請	↑
3拠点の試行原記録	↑
結果後の分類変更指示	↑